

平成24年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	電源立地地域対策交付金		担当部局庁	研究開発局		作成責任者	立地地域対策室長 高山宏		
事業開始・終了(予定)年度	昭和49年度～		担当課室	原子力課立地地域対策室					
会計区分	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)		施策名	X-5 原子力分野の研究・開発・利用 (紛争解決を含む)の推進					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律施行令 第51条第1項第1号、第15号及び第16号		関係する計画、 通知等						
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	発電用施設等の周辺地域における住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業活動など、ハード・ソフト両面にわたる事業に要する費用に充てるための交付金を交付する。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	本制度の対象となる(独)日本原子力研究開発機構の発電用施設周辺の地方自治体(電源立地地域)からの申請に基づき、当該地方自治体による住民の福祉の向上等を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業活動などに要する費用に充てるため、発電用施設の種別・規模や周辺地域の世帯数等により算定される交付金額(交付金額は交付規則において規定)を交付。(補助率:定額)								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	7,533	7,533	7,783	7,434	7,412		
		補正予算	0	0	0	0			
		繰越し等	0	△7	7	0			
		計	7,533	7,526	7,790	7,434	7,412		
	執行額	7,110	7,000	7,105					
執行率(%)	94.4%	93.0%	91.2%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)		
	本交付金は、(独)日本原子力研究開発機構の発電用施設周辺の地方自治体(電源立地地域)において、地域住民の福祉の向上等に関する幅広い事業が行われることにより、当該地域住民の福祉の向上を図ることを目的としている。このため、これら事業を支援するため、電源立地地域に対して交付金の交付を行うもの。		成果実績	—	電源立地地域の地方自治体 が実施する図書館や保育園 等公共施設の改修整備事業 など、当該地域住民の福祉 の向上等に関する事業に対 して、交付金を交付した。	電源立地地域の地方自治体 が実施する図書館や保育園 等公共施設の維持運営事業 など、当該地域住民の福祉 の向上等に関する事業に対 して、交付金を交付した。	電源立地地域の地方自治体 が実施する県立病院や保健 センター等の維持運営に 関する事業など、当該地域 住民の福祉の向上等に関 する事業に対して、交付金 を交付した。		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	交付金事業者からの申請に基づき10件の交付金を交付する。		活動実績 (当初見込み)	10件	10件	10件	—	(11 件) (10 件) (10 件)	
単位当たり コスト	711百万円		算出根拠	執行額 7,105百万円/交付先件数10件					
平成24・ 25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	原子力発電施設等周辺地域	3,758百万円	3,758百万円	不用額の反映等による					
	電力移出県等	1,555百万円	1,532百万円						
	原子力発電施設等立地地域長期発展対策	1,721百万円	1,721百万円						
	自立的発展支援	400百万円	400百万円						
	計	7,434百万円	7,412百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・交付先である地方自治体(電源立地地域)において、企画された事業であり、その内容は当該地域のニーズに沿ったものである。 ・本事業については、エネルギー対策特別会計における電源立地対策の一環として、国が実施する必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・関係法令や交付規則に基づき、電源立地地域へ交付を行っているものであり、交付額やその内容についてもこれらに沿った内容となっている。また、額の確定を実施し、費目・使途が事業目的に即している事を確認している。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・電源立地地域の地域住民の福祉の向上等に関する当該地域が実施する事業へ支援を行ったものであり、実行性の高い事業となっている。 ・他省庁においても、原子力発電施設等に対する理解促進を図るための類似事業があるが、当該事業との連携等により、両事業の相乗的な効果が得られる様になっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 経済産業省	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・本事業は、電源立地対策として、原子力発電施設等に対する理解促進を図るための事業であり、これまでも電源立地地域における地域住民の福祉の向上等に資する事業に活用されてきたところである。 ・また、その事業内容は、地域のニーズ等について最も知見を有する地方自治体により企画・実施されており、効果的かつ効率的なものとなっている。 ・なお、交付金の執行にあたっては、交付先である地方自治体において、関係法令や交付規則に基づき、事業の目的に沿った使用がされていた。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>1. 事業評価の観点：この事業は、発電用施設等の周辺地域における住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業活動など、ハード・ソフト両面にわたる事業に要する費用に充てるための交付金を交付する事業であり、長期継続、事業の効率化等の観点で検証を行った。</p> <p>2. 所見：本事業は長期継続事業(5年以上)であるが、エネルギー・環境会議の結果等を踏まえつつ、引き続き事業の目的に即して着実に事業を実施すべきである。その際には、①予算の硬直化を防ぐため、事業内容の精査や、交付要項等に基づき交付金事業者が経済的・効率的・効果的な執行を行うように努め、経費の効率化の一層の推進②経済産業省との連携により、交付目的・効果が一層高まる様な取り組みの促進、を図るべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、平成25年度概算要求においても、引き続き、積算内容の精査等による不用の反映を行うことにより23百万円のコスト縮減を図った。また、交付金の使用状況等を把握し、交付目的に沿った使用等がされるよう努めるとともに、経済産業省と連携し本交付金事業が効果的に実施されるよう努める。なお、本交付金事業の実施にあたっては、今後のエネルギー・環境会議の結果等を踏まえることとする。</p>		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>「事業仕分け別」第3弾(平成22年10月) 「事業番号」A-13(1) 「事業名」電源立地地域対策交付金 「WGの評価結果」 10～20%を目途に全体として予算の圧縮を図る(電源立地地域対策交付金については、経済産業省所管分も含め同様に精査) 事業廃止 1名 内容の見直しを行う 9名 予算要求の圧縮 11名(うち～10% 5名、～20% 2名、～30% 3名、～50% 1名) (注:重複あり) 「とりまとめ内容」 本事業費については、政策目的に真に合致したものに限定するというので、一番大きかった10～20%を目途に全体として予算の圧縮を図る。合わせて本体の文部科学省の関係の予算についての話があったが、経済産業省所管分の電源立地地域対策交付金も同じようなところがあると思うので、目的に沿った縮減を図っていくことを確認する。 (平成23年度予算において、立地対策事業全体として予算の圧縮を実施)</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0514	平成23年行政事業レビュー	0514

文部科学省
7,105百万円 ※1

発電用施設周辺の地方自治体による住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業活動などに要する費用を交付

〔交付〕

A 電源立地地域対策
交付金事業
4,970百万円 ※1
都道府県(全5県)

B 電源立地地域対策
交付金事業
2,135百万円 ※1
市町村(全5市町村)

住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業
上記に関する市町村事業への補助事業

住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業

〔交付〕

C 電源立地地域対策
交付金事業
936百万円 ※1
市町村(全16市町村)

住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

※1 国側の数字は国の決算額、補助事業者側の数字は補助事業者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

A.茨城県			E.		
費目	使 途	金額※1 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
原子力立地給 付金助成費	(財)電源地域振興センター 電気受給者に対する給付金	2,173			
維持運営費	公共用施設職員 公共施設維持運営にかかる人件費	555			
補助金	水戸市等 市町村事業への補助	534			
計		3,262	計		0
B.東海村			F.		
費目	使 途	金額※1 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
維持運営費	公共用施設職員等 公共施設維持運営にかかる人件費及 び光熱水費	105			
基金造成費	村立学校改修事業基金	600			
計		705	計		0
C.水戸市			G.		
費目	使 途	金額※1 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
維持運営費	市立図書館職員等 市立図書館の維持運営にかかる人件 費及び光熱水費	20			
事業運営費	英語指導助手 市内小中学校に派遣する英語指導助 手の人件費	77			
基金造成費	市民センター、体育館改修事業基金	407			
計		504	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

※1 国側の数字は国の決算額、補助事業者側の数字は補助事業者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支出先	業務概要	支出額※1、2 (百万円)	入札者数	落札率
1	茨城県	茨城県が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業及び同市町村事業への補助事業	3,263	-	-
2	福井県	福井県が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業及び同市町村事業への補助事業	1,270	-	-
3	岡山県	岡山県が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業及び同市町村事業への補助事業	331	-	-
4	鳥取県	鳥取県の市町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業への補助事業	72	-	-
5	滋賀県	滋賀県の市町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業への補助事業	34	-	-
6					
7					
8					
9					
10					

B.市町村

	支出先	業務概要	支出額※1、2 (百万円)	入札者数	落札率
1	東海村	東海村が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	705	-	-
2	鏡野町	鏡野町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	505	-	-
3	大洗町	大洗町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	395	-	-
4	敦賀市	敦賀市が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	391	-	-
5	美浜町	美浜町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	138	-	-
6					
7					
8					
9					
10					

C.市町村

	支出先	業務概要	支出額※1、2 (百万円)	入札者数	落札率
1	水戸市	水戸市が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	504	-	-
2	鏡野町	鏡野町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	193	-	-
3	三朝町	三朝町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	55	-	-
4	若狭町	若狭町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	31	-	-
5	南越前町	南越前町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	28	-	-
6	津山市	津山市が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	27	-	-
7	鳥取市	鳥取市が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	17	-	-
8	高島市	高島市が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	17	-	-
9	銚田市	銚田市が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	16	-	-
10	茨城町	茨城町が実施する住民の福祉の向上を目的として行われる各種事業	15	-	-

※1 国側の数字は国の決算額、補助事業者側の数字は補助事業者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

※2 百万円未満端数処理の関係等で積み上げと合計は一致しない。